

少人数学級推進等の定数改善と

義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元をはかるための

2015年度政府予算に係る要請に関する陳情

陳情の趣旨

35人以下学級については、小学校1年生、2年生と続いてきましたが、小学校3年生以降の予算措置がされていません。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもにいていねいな対応を行うためには、学級規模を引き下げる必要があります。

社会状況等の変化により、学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等も課題となっています。いじめや不登校、児童・生徒指導の課題も深刻化しています。このような課題解決に向けて、少人数学級の推進等の計画的定数改善が必要です。

全国の自治体の中には、きびしい財政状況にも関わらず、独自財源により35人以下学級を行っている自治体もあります。このことは、自治体の判断として、少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障が必要と考えます。また、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」においては、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げています。国民も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体負担は2分の1から3分の2に引き上げられました。その結果、自治体財政を圧迫するとともに、非正規教職員の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。子どもたちが、全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請のほうです。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2015年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、当面、35人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国負担割合を2分の1に復元すること。

2014年5月23日

<陳情者>

住所 横須賀市日の出町3-19-16

横須賀三浦教育会館

氏名 三浦半島地区教職員組合

執行委員長 齋藤 辰二

(印)

逗子市議会議員 眞下 政次 殿

